

# 瀬戸らしい教育を創造していきましょう

## 1 第2次瀬戸市教育アクションプランを策定しました (瀬戸市教育振興基本計画)

瀬戸市教育委員会では、今後10年間の基本理念や基本的方向性などを盛り込んだ「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このプランは、教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づく行動計画です。

今後は、現在策定を進めている「第6次瀬戸市総合計画」や「瀬戸市教育大綱」など他の計画との整合性を図りながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。



●「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成します

**基本理念** **Point!**

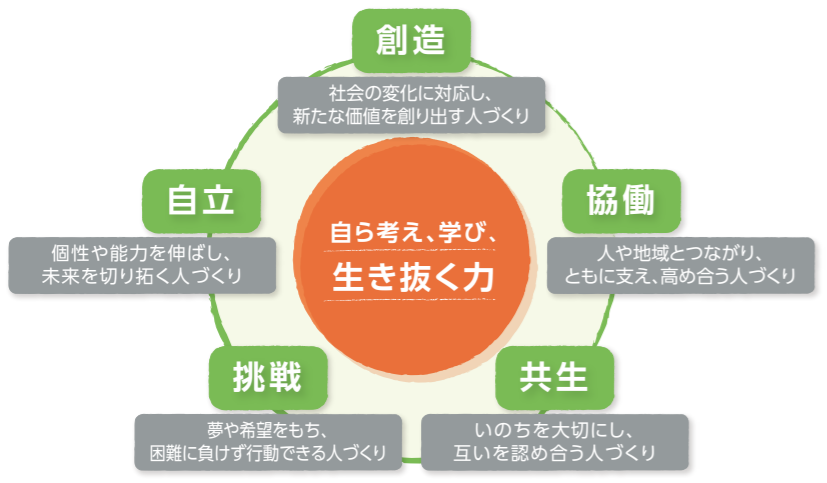
- 瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
- 瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
- 瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成17年3月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性が一層増しており、今後も継承することで、未来を見通したさまざまな教育施策を推進していきます。

また、このプランでは、**教育の担い手を「市民全員」と**位置づけており、普段の生活やそれぞれの活動の中で、基本理念がさらに実感できるよう、新たな瀬戸市の教育の創造と展開を図っていきます。

### 基本的方向性

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、次の5つの基本的な方向を目指します。



●学校・家庭・地域とともに、社会全体で子どもを育てる(本市キャリア教育の事業の一つ「キミチャレ」)

### 計画の期間

平成28年度(2016年度)から10年間を計画期間とし、平成37年度(2025年度)を目標年度として定めます。

●アクションプランと瀬戸市教育大綱は市ホームページでご覧いただけます。

第2次瀬戸市教育アクションプランは、すべての市民の“連携と協働”によって、未来を拓く子どもたちの“生き抜く力”を育むとともに、学校を核として地域みんなが学び合い、支え合う瀬戸にふさわしい教育を目指します。



●深見和博教育長

## 2 瀬戸市教育大綱を策定しました

### ふるさとに誇りと愛着を持ち まちと未来を拓く人づくり

平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」が施行されました。この改正は、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化などを目的としています。また、全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置し、

首長が、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を策定することになりました。

これを受けて、本市では瀬戸市総合教育会議を開催し、市長部局と市教育委員会との一体的な取り組みを力強く推進するため、瀬戸市教育大綱を策定しました。

## 3 瀬戸市立図書館整備基本構想を策定しました

図書館では、市民の皆さんをはじめ、関係機関・団体からのアンケートやヒアリング調査を実施し、新しい図書館のあり方について、たくさんのご意見をいただきました。また、市民意見交換会を実施し、パブリックコメントを経て「瀬戸市立図書館整備基本構想」を策定しました。

本構想では、図書館整備の方向性を「誰もが行きやすい、行きたくなる図書館」、「瀬戸市の歴史と文化を知り、活用できる図書館」、「コミュニティの核となる図書館」としています。

今後は、本構想を基に、さらに幅広くご意見をいただき、図書館整備事業について、市民の皆さんと合意形成を図っていく必要があると考えています。瀬戸市にふさわしい図書館のあり方について議論を重ねていきます。



●誰もが行きやすい、行きたくなる図書館



●瀬戸市の歴史と文化を知り、活用できる図書館



●コミュニティの核となる図書館

●「瀬戸市立図書館整備基本構想」は図書館ホームページでご覧いただけます。

<http://www.lib.seto.aichi.jp/>